

町の皆さんのいこいの場です
コーヒーサロン「てとて」

気軽にお立ち寄りください。「てとての会」の会員
 がお待ちしております。

日 時 ●11月15日(水) 午前10時～午後1時30分
 12月20日(水) 午前10時～午後1時30分

会 場 ●美郷町南ふれあい館

※新型コロナウイルス感染症の拡大状況により、変更
 となる場合があります。

問 町福祉保健課 健康対策班 ☎0187(84)4900

**「令和5年住宅・土地統計調査」に
 ご協力いただきありがとうございました**

調査の結果は、住生活基本計画や耐震や防災を中心と
 した都市計画づくりなど、私たちの暮らしと住まいに関
 する計画や施策の基礎資料として幅広く利用されます。

問 町企画財政課 情報統計班 ☎0187(84)4901

11月30日(いいみらい)は年金の日です

厚生労働省では、高齢期の生活設計に思いを巡らせて
 いただく日として11月30日(いいみらい)を「年金の日」
 としています。

ねんきんネットを使うと、パソコンやスマートフォン
 から、ご自身の年金記録や年金見込額を確認できます。
 この機会に、ご自身の年金記録や年金見込額を確認し、
 将来の生活設計について考えてみませんか。

詳しくは **ねんきんネット検索**

https://www.nenkin.go.jp/n_net/

問 町住民生活課 戸籍年金班 ☎0187(84)4903

大曲年金事務所 お客様相談室・国民年金課

☎0187(63)2296

**「名水市場湧太郎」南北出入口 風除室構築に
 伴う通行の制限について**

名水市場湧太郎では、現在、施設改修工事を進めてお
 り、施設内1階水文館・2階水の学習室を多目的スペース
 に改修するほか、南北両出入口に風除室を構築します。

そのため、工事中は南北両出入口の通行を制限し、正
 面出入口(施設西側)より出入りいただくこととなります。
制限期間 ●12月28日(木)まで(予定)

※施設内各テナント(美郷屋、Genpatery、やまちょう、
 ゆうゆう屋、明光義塾)は通常どおり営業しています。

利用者の皆さまには大変ご不便をお掛けしますが、両
 施設をより良くするための工事ですので、ご協力くださ
 いますようお願いいたします。

問 町商工観光交流課 観光班 ☎0187(84)4909

次期医療保健福祉計画策定に係る住民説明会を開催します

秋田県では、計画期間を令和6年4月からとする次期
 医療保健福祉計画で二次医療圏をこれまでの8医療圏か
 ら3医療圏とすることとしていて、このことを広く県民
 に周知するため次のとおり住民説明会を開催します。

日 時 ●11月19日(日) 午後2時10分～午後4時30分
 会 場 ●浅舞地区交流センター(横手市)

問 秋田県健康福祉部医務薬事課 ☎018(860)1401

特設人権相談をご利用ください

大曲人権擁護委員協議会と秋田地方法務局大曲支局で
 は、管内各地で人権擁護委員による特設相談所を開設し
 ます。相談は無料で、秘密は守られます。ひとりで悩ま
 ず、お気軽にご相談ください。会場は選べます。

相談所開設時間 ●各会場 午前10時～午後3時

市・町	開設日	会 場
美郷町	12月1日(金)	美郷町北ふれあい館
		美郷町中央ふれあい館
		美郷町南ふれあい館
大仙市	12月1日(金)	さくまる館
	12月2日(土)	西仙北高齢者ふれあいセンター
	12月3日(日)	協和市民センター和ピア
	12月4日(月)	大曲交流センター
		南外公民館
		太田文化プラザ
12月5日(火)	神岡福祉センター	
12月6日(水)	中仙農村環境改善センター	
仙北市	12月4日(月)	田沢湖総合開発センター
		仙北市役所角館庁舎
		仙北市社会福祉協議会西木支所

※上記のほか、法務局では随時(土・日曜日、祝日を除
 く)相談に応じています。

【人権相談ダイヤル・みんなの人権110番 ☎0570(003)110】

問 秋田地方法務局大曲支局 ☎0187(63)2100

**美郷町シルバー人材センターからのお知らせ
 事務費率を10%から12%に改定しました**

超高齢社会が進展する中で、当センターには、高年齢
 者の受け皿としての機能を十分に果たし、柔軟で多様な
 運営が求められています。昨今、さまざまな物価が上昇
 している中で、当センターにおいても安定的な事業運営
 に向けて経費の節減等に努めてきました。

しかし、今後も予想される非常に厳しい状況や、さら
 なるセンター運営の安定性と継続性の確保を見据え、誠
 に遺憾ながら、仕事をお受けした際の事務費率を10月1
 日ご利用分より10%から12%に改定しました。ご理解の
 ほどお願いいたします。

問 美郷町シルバー人材センター ☎0187(84)0307

秋田県最低賃金が改定されました

10月1日から、44円引き上げられ 時間額「897円」
 となりました。

※最低賃金は、臨時、パート、アルバイト等、県内すべ
 ての労働者に適用され、最低賃金額以上の賃金を支払
 わないと、最低賃金法違反となります。

※月給や日給の場合は、時間額に換算したものが最低賃
 金額以上でなければなりません。

詳しくは秋田労働局賃金室または最寄りの労働基準監
 督署までご照会ください。

問 秋田労働局賃金室 ☎018(883)4266